

(様式第4号)

上田市総合計画審議会（第2回厚生・教育部会） 会議概要

1 審議会名	上田市総合計画審議会（第2回厚生・教育部会）
2 日時	令和6年11月15日 午後2時00分から午後4時30分まで
3 会場	市役所本庁舎 2階 202・203 会議室
4 出席者	荒川玲子部会長、竹花のり子副部会長、高橋比呂美委員、永井理恵委員、中島冬陽委員、丸山宏尚委員
5 市側出席者	北島福祉部長、小野沢教育次長、柳沢福祉課長、上田障がい者支援課長、西澤高齢者介護課長、櫻井健康推進課長、小林地域医療政策室長、坂口国保年金課長、久保田保育課長、町田教育総務課長、宮原教育施設整備室長、長田学校教育課長、小須田学校保健給食課長、上原生涯学習・文化財課長、田中中央公民館長、金田上田図書館長、坂部市立博物館長、内海学園都市推進室学園都市推進担当係長（学園都市推進室長代理）、春原子育て・子育て支援課子育て・子育て支援担当係長（子育て・子育て支援課長代理）、高寺子育て・子育て支援課こども家庭福祉担当係長、小場福祉課庶務施設係長、前沢健康推進課健康政策担当係長、鈴木教育総務課企画担当係長、堀内政策企画課政策企画担当係長兼政策研究主任係長、熊王政策企画課主任
6 公開・非公開	☒ 公開 ・ ☐ 一部公開 ・ ☐ 非公開
7 傍聴者	1人 記者 なし
8 会議概要作成年月日	令和6年12月12日

協 議 事 項 等

1 開会（柳沢福祉課長）
2 部会長あいさつ（荒川部会長）
3 議事
（1）対応状況について
・資料に沿い、対応状況について説明
ー異議なしー
（2）まちづくり計画（案）について
・資料に沿い、各担当課長より4編1章について説明
・以下、質疑応答
（委員）P9「4-1-3」の「3. 達成度をはかる指標・目標値」の「高齢者地域サロン設立資金助成団体数」について、令和4年度実績は4団体、新計画の基準値は47団体となっているが、現在は47団体ということでよい。目標値は60団体ということで、数としては目指すという説明だったが、前段の対応状況表 No. 7で「現在はサロンの数を増やすことに重きを置いているため、～」という記載があるので、60団体より目標値をもう少し増やしていけるような取組をして頂きたい。
（事務局）43団体から令和5年度に4団体立ち上げて頂いた数が現行の数字である。目標値60団体は当然目標にしているが、現時点で構成している3本の形式ではこのぐらいが妥当だろうと思っている。しかし今後見直しをかけて新しいサロンのやり方というものを検討してい

きたい。いずれにしても高齢者の方々が月1回出てくる場所があるという状態ではなく、1週間に1、2回出かけられるような場所をたくさん作っていきたいということで検討しているので、その成果に向け取り組んでまいりたい。

(委員) P11 基本施策3について、訪問介護の事業所の運営が結構厳しいと聞いている。介護報酬が下がって事業所がなかなか見つからない。特に要支援の方は、利用できる場所を見つけることが難しいというような話も聞いている。先ほど週1回つどいの方ができるといような話で、介護予防などにも重複するかなと思っているが、介護保険事業所への支援もして頂きたい。

(事務局) 介護現場の事業者、特に小規模なところはホームヘルパー事業をやっているところ。特に運営が厳しい話は、この地域だけではなく全国の事業者がこうした状況になっているかと思う。県内でも上田市のみならず、市町村が声をあげて、県当局としても報酬のあり方などを要望もしている。情報についても上げてもらえるよう要望を進めているところである。全国的な動きなので、なかなか物価面では単独市町村では難しい面もあるが、質の向上というところでは是非研修などを行っていききたい。

(委員) 「4-1-2」について、発達外来のリハビリがなかなか取れないという状況。作業療法士の確保を充実させてほしい。

(事務局) 検査技師やコメディカル諸々含め不足しているという話を病院の先生方から聞いている。その中で先ほどあったOSなどについても不足していると話は聞いているので、どんな形で盛り込めるかわからないが、そういうところも加味しながら検討したい。

(委員) 「4-1-2」について、現状と課題の中で「令和6年3月末での市立産婦人科病院閉院に伴い、～」と記載があるが、これは例えば責任は医療センターの方に集中してしまい、全ては医療機関に移りチームというものも行政からなくなるのか。それからもう1点、行政機関との連携や役割分担というのも考えていることもあれば教えて頂きたい。

(事務局) まず、医師、看護師確保と周産期医療の関係だが、医師については、周産期医療という訳ではなく、色々な分野の診療科での医師ということである。看護師については、産科・婦人科という訳ではなく市内の医療機関に勤める看護師の確保という意味合いがあるので、その部分では周産期から離れて考えて頂きたい。まず産婦人科病院が閉院して信州上田医療センターの医療機能を集約したことによって、例えば市として今まで行なってきた周産期に関するものの支援等が全くなくなる訳ではなく、あくまでも分娩という医療行為を信州医療センターに担ってもらおうと考えている。従ってそれ以前の部分では行政としても関わっているし、医療センターに対しても分娩集約というところで、産科病棟の改修を医療センターから行なって頂くのと産科医師と看護師も増員体制をとって頂いている。それについては産婦人科病院の閉院、最後の方、令和3年度では年間270名の分娩を行っていたが、令和5年度は113名という形になった。その部分がそのまま医療センターに流れていった訳ではないが、十分そこも含めた中で地域の分娩に対応できるような体制をとって頂いているという観点から、市として運営費に対する補助等、財政支援を行なっている状況になっている。その辺も含め、周産期と医療従事者確保というところで継続してやっている状況である。

(委員) そうなると「4. 各主体に期待される主な役割分担」のところでは、今も引き続きあるという解釈でよろしいか。

(事務局) 周産期という訳ではなく、二次医療救急という部分を書かせて頂いている。上小圏域地場病院14機関と総合支援の医療センターというところで、夜間の二次医療救急を担って頂いているが、やはりそれも医師、看護師、検査技師不足諸々の関係があり、地場病院が二次救急に指定され大変厳しい状況になっている。そんな中、現在広域という立場ではないが、地域間の上小地域の医療従事者は少ないが、特性を生かした連携の再構築をしている中で、上田市だけに留まらず徐々に進めている。その中に例えば周産期の部分で救急搬送された部分もあるようなことになってくるかと思う。

(委員) そうすると今まで通り「医療従事者の確保支援、医療体制の充実を図ります」というのが

生きてくるといことか。

(事務局) その通りである。

(委員) 資料を見ていると「サービス」という言葉が多い。高齢者が主体的に何かをするというより「何かやってもらって、こういう機会を設けて」という面が多いことがすごく気になっている。これから従事者がどんどん少なくなる中で、やはり高齢者の方が主体的に動けるようにしたり、お隣の関係性をもう少し構築して繋がりを持つような、社会全体のそういう機運を高めていくことがすごく大事だと思っている。「何ヶ所に増やします、こういうところを整備します」ではなく、主体的な繋がりがもう少しお金で交流ができるなど、こういうことももちろん述べて頂いているが、どこかに「繋がり」というような文面があると、もう少し連携して皆さんで良くなっていくというような流れができやすいのかなと思う。

(事務局) 特に「つどいの場」のような地域につくるべき、作られてほしいグループについては、地域の高齢者の方々が主体的に自ら地域のリーダーのもとで集まって活動して頂けるという形が理想なので、「繋がり」という言葉はどこかで出していけるよう文章を見直したい。

・資料に沿い、各担当課長より4編2章について説明

・以下、質疑応答

(委員) 「4-2-1」について、始めに確認したいが、「3. 達成度を測る指標」にある「福祉施設から一般就労への移行者数」とあるが、福祉施設からのB型移行とは、どういうことか。

(事務局) 地域への移行を進めているところである。福祉施設だと生活介護などのそういう施設が想定されるが、それらを含めてB型などからの移行、指標としている。

(委員) 例えば数字に実際に反映してほしいということではなく、参考というところで、もし取り入れるのであれば検討頂きたいと思うのだが、今A型事業所がだいぶ市内に増えている。A型だと雇用契約を結んで最低賃金に準じたような賃金を支払っているということで、実際には障がい者の方が一般就労をすると、なかなか企業の理解が得られないということが発生したりしている。逆にA型というところが当人たちの特性を理解した上で地域の理解を得られて、安心して働いているという話を昨今聞くことが多くある。例えばそういうところも数値目標になってきても、案の一つとしてよいのではないかと感じている。

もう一つ、どこに入るか分からないが、障がい児の「18歳の壁」という言葉が結構出てきている。所属している方が18歳を超えると、放課後等デイサービスという夕方のデイサービスが全くなってしまう。生活介護事業所は大体15時ぐらいに終了するので、介護する方の就労が制限されるという状態がある。私も会社で相談支援事業所をやっている、実際に高校3年生のお子さんを受け持っているが、やはりこの後のサービスが途切れてしまう。探しても実際に需要が増えて埋まってしまっていたりなど、障がいを持っている18歳以上の方の15時以降、夕方の部分をご支援頂いている事業所がないという現状がある。色々な保護者の方からもどうにかならないかという声はあるが、現行の中ですぐそれをどうするというのはなかなか難しいことは重々承知している。しかし例えば地方の今、実際に地域支援事業で移動支援や充実支援もあると思うが、単価が低いというのは事業者からも声が発生している。何かその障がい児の「18歳の壁」と言われるところに対する施策を一つ盛り込んで頂けると大変ありがたい。

(事務局) まずA型の事業所について、やはり雇用主のご理解がないと就労が難しいということだったり、1回A型・B型というところで通い始めると固定されてしまうということがある。そのような雇用主に向けた研修会などを充実させていきたい。「18歳の壁」については、今回強度行動障害の方の実態把握を進めており、こういうところから今どんなところがニーズになっているのかを把握しているところである。強度行動障害の方のことも含めて検討したい。この計画に反映できるかについても考えていきたい。

(委員) 「18歳の壁」という言葉が出てきたが、同じように「1年生の壁」という言葉もある。保

育園を卒園した後、児童館や児童センター、学童保育所等に障がい児が入れないということから、どうしても箇所数が少ないので1年生が行くところなくなり、特に一人親家庭は仕事を諦めたり、時間を泣く泣く縛らなければならないということが出てきている。よくわからないが、他の箇所も民間だけなのか、公的な施設でもそういったことができるのか、できるだけ箇所数を増やしてもらえるように盛り込んで頂きたい。令和5年度に発達相談センターができ充実しているのはありがたいが、在園している子どもたちの発達相談は充実しているが、保育園・幼稚園・療育の施設に入れるところまでにすごく時間がかかっている。発達相談センターがせっかくできたのに、それがうまく生かされていないところもあり、在園児だけではなく入園以前の医療育を開いたり、そういった子どもたちを広く受け入れる機能を持ったセンターになるとよい。

(事務局) 放課後等デイサービスについては、市内で17ヶ所ある。入園前のお子さんのことについては、保育園の先生によると、年少くらいから特徴が見られる子どもがいるという話も聞いている。然るべき対応を取らして頂きたい。

(委員) 「18歳の壁」という話が出たが、障がいがある方の中で大学や専門学校に通っている方への支援があるのか。それから「4-2-1」のP14に「手話言語条例」について出てくるが、もっと市民の方に裾野を広げるというような取組を入れて頂きたい。

(事務局) 最初の質問については、改めて回答致したい。「手話言語条例」については、来年度条例ができてから5周年を迎えるということで、今年度は9月23日に丸子文化会館で講演会を開催し、手話言語に関する話を聞いたところである。また色々なことを取り組んでいきたい。

－休憩－

・資料に沿い、各担当課長より4編3章について説明

・以下、質疑応答

(委員) P30について、こども家庭庁から5歳児の健康診査が奨励されてきており、今年度補正予算でも公費の実施が決定する見込みが出ている。上田市でも5歳児の健康診査を実施して頂きたい。3歳児健診は身体的疾患が評価されると思うが、5歳児健診の場合は体の成長だけでなく発達の診察もできるので、集団の中での行動を見て頂いて、社会的な発達動向の把握という意味でもよいので、もしできるならば5歳児健康診査を実施してほしい。これは満5歳児から始まるので、おそらく4歳児の年中児の段階で行うと思う。これは学校相談と同時進行で両輪でできると思うので、発達診断につながっていく。したがって5歳児健康診査を計画の中に入れて頂きたい。

それから保育サービスの「サービス」の修正、「こども誰でも通園制度」を入れて頂いてありがとうございます。P30に「一時預かり事業の検討が必要」と記載があるが、「こども誰でも通園制度」と「一時預かり制度」は中身が違う。「こども誰でも通園制度」は0歳児から2歳児までの子どもの育ちを踏まえて、子どもたちを主体に支えるもので、それとは別で一時保育は親御さんの就労や病気が理由で預かるものなので、「こども誰でも通園制度」と「一時預かり制度」は個別に考えて頂きたい。両方とも充実するように書き方に変えて頂きたい。

(事務局) 先ほどもお話いただいた通り、国の補正予算の事業化が補助事業としては今立ち上がっているが、上田市の方ではまだ実施していない。県内でもまだほとんど実施しているところがない。一番の理由は検証する体制の問題。スクーリングをする先生方が基本的にはものすごく少数の方しかいらっしやらない。診断を受けるのも何ヶ月待ちというような現状の中、スクーリングをするだけの体制を組めないということが、手をつけられない現状の一番の理由である。またスクーリング後のフォロー体制についても、現状ではマンパワーの問題があるので、次の取組というような状況にはないということで、今回の計画の中では

入れることが難しいと感じている。現状上田市では、巡回相談というような形もとっている。その中で早期に支援が必要な方の発見というところは取り組んでいきたい。

(事務局) 一時預かり事業とこども誰でも通園制度の部分にご意見を頂いた。まず確認だが、P30の「5. 施策の方向性・展開」、基本施策1の①の部分の表記ということでよろしかったか。今のご意見を踏まえ「一時預かり」、「こども誰でも通園制度」の表記の仕方を再考したい。そちらの方についてはまた担当課で調整する。ただし「こども誰でも通園制度」については、ご発言があったように少し見方が違う部分もあるので、どういう数値化をするかについては少し難しい部分がある。この文章の中で言い換えるとすれば、充実という中の文言に延長保育の後にこども誰でも通園制度を入れて、この子育て支援の施策を推進しますというような形の変更があらうかと思うが、そういった形でいかがか。そういった形で、一時預かり、延長保育、こども誰でも通園制度等という形の表記に修正していく形にしたい。

(委員) 計画への反映のNo. 3について、「上田市インクルーシブセンター（仮称）構築事業により、～」と記載があるが、実際に書いてある部分について、ご両親両名の方が来て頂ける場合もあり、一部機能が統合するのがどういう形なのかを確認したい。なぜ申し上げたかと言うと、「途切れることのないワンストップ窓口」と書いてあるが、子育ても福祉課も全部が一ヶ所にあるべきだと思う。ワンストップという形を切れ目ない、支援が途切れないことだとすると、例えば教育相談所の一部機能が場所が一緒になったところが担って、この場所を作ったとあがたならないと、インクルーシブセンターという名前が付いているのに形だけになってしまうのは、すごく残念な気持ちでいる。実際に私も障がい福祉分野や教育分野で仕事をしていて、何か市町村も見ていると、名前だけ付いているが部署が違いそのものは何も変わっていないというような事業があるのを承知している。したがって、統合が本当の意味でワンストップになるために、どういうことを実際に具体的に計画されているのか、どういった体制をとられるのか、もし今申し上げたように各グループが全部ワンストップになるのであれば、全課、福祉課も含めてすべてが一緒になるというのが本当のワンストップであると思うのだが、そのあたりはどのように考えているか。

(事務局) まだ「一部機能を統合し」ということで、やり始めたところであり、今は事務局が向かい合っている状況である。相談に来る方がどちらに声をかけてよいかであったり、相談を始めた場所によって支援の方向が違ってしまふことも起きており、同じ建物の中にあっても支援が混乱してしまう事もある。また保育園・幼稚園から学校に上がっていくところでも、手厚く支援してきたものが途切れてしまふたりすることを、もう一度見直すということもあり、まずは事務局を一緒にすることで保育園・幼稚園から小学校へのつながりを充実させていく、発達に関する相談が一つの窓口でできるところからやってみるということで、まだ同じ課ということにはできないが、2つの事務局を一緒にし、情報共有がよりしやすくなることを目指す。現在も支援会議などそれぞれ情報を持ち合って打ち合わせをきちんとして行くことや、支援に出向く時にも、作業療法士などの専門職と保育士や就学前の相談の際は可能な限り、教育相談所の指導主事と保育士が保育園と一緒に相談に出向く形をまずは始めている。先ほど言われた通り、障がい者支援課などとの連携がこれからは課題だが、まずは一歩を踏み出すというようなところで目指している状態である。

・資料に沿い、各担当課長より5編について説明

・以下、質疑応答

(委員) 全体的な部分での質問及び要望になるが、全体会で「重視する6つの視点」というところで「ジェンダーギャップの解消」を新たに追加して頂いた。ジェンダー教育というのは幼少期から非常に重要なことだと思う。ジェンダーギャップ解消について、この個別具体的な計画に対し何か反映されているものがあるのかが非常に気になっている。P13「5-1-2」に反映して頂ければと思うが、「8. SDGs 17つの基本目標との関係性」のところで、目標5「ジェンダー平等を実現しよう」に丸がついていない。しかも目標の表記について

は、上田市が作ったものではなく何かから引用しているものだと思うが、その内容が「すべての女性及び女児の能力強化を行う」という内容で、「能力強化」という文言が非常に気になる。もし何か別の表現に変えられるのであれば変えて頂きたい。

(事務局) まず、小中学校の人権教育について説明したい。今回の計画の中にどこに位置づけられているかという視点でみると、文章では「児童生徒の権利・安全が保障される学校運営に努める」や「一人ひとりの特性に応じた学びの環境を創出する」という中で、取り組んでいくべき内容だと考えている。発達段階等に応じ、実際に小中学校においてジェンダー教育等を進めている。制服であったり、最近では例えば着替えの場所など、また、いろいろな行事で男子何人、女子何人とあえて言う必要はないという文化は、子どもたちだけではなく、学校の先生方に対しても、そういう時代になってくるという視点を持って各学校が運営できるよう、教育委員会としても検証していきたい。具体的な事業がこの中に盛り込まれている訳ではないが、この計画を踏まえた個別計画ということで、学校教育に関しては教育支援プランを作成している。そこで細かな取組項目または数値目標等を掲げる予定なので、全体計画としての総合計画を具体的に回す個別計画の中に、具体的な取組をしていきたい。

(事務局) 次に、生涯学習の分野から説明したい。生涯学習分野においては人権同和教育ということで取組を推進している。当然ながらジェンダーギャップも実態のひとつとして捉えている。第5編のシート「5-1-1」で、子どもたちに対するジェンダーという部分で施策の方向性を記載しているが、大きくは第1編の人権の部分でジェンダーギャップを含めた取組を記載している。その他、ここに言葉としては記載していないが、令和7年度で計画期間が終了し、新たに第3次生涯学習基本構想を作っていかなければならない。そこに新たな視点として、ジェンダーギャップや障がい者など、そのような視点を新たな情勢として取り入れていく予定をしている。

(事務局) 事務局からだが、SDGsについては国連サミットで採択された全世界的に共通の表記から引用しているものなので、ご理解頂きたい。

(事務局) 先ほどのジェンダー平等を実現しようというところで、P13については、現行の目標の中に丸がなかったということで、新計画でも一旦丸をしなかったが、高等教育機関、各高校大学、専門学校でそれぞれ対応はして頂いていると思うので、今計画の中では丸を入れる方向で検討していきたい。

(委員) 丸子中央小学校でコミュニティスクールをして6年目になる。6年間やっていると学校や社会とつなげていく中で、社会教育委員もしているが、生涯学習・文化財課の顔はよく見える。学校教育課に関しては、3万円の補助を消耗品として入れてくれているという話は聞いているが、どういうふうに学校に対して動いてくれているのが全く見えない。また施策の内容だが、5年ほど前から進歩していない。新しい計画を進めるのなら、もう一歩踏み込んで頂かないと、5年、10年経っても同じまま。私のような活動している者としては少し物足りなく感じる。一点目は、学校教育課は学校に対して、また学校教育課としてどのようなことをやっているのか。それからP6 現行の施策の必要性の②No. 1について、「多様な組織と連携し、多くの市民に関わっていただく取組を行っていく」と記載があるが、もう少し「組織」というのが具体的ににならないか。今、まちづくりの住民会議もやっており、地域と学校をつなげようとシリーズで講師を招いて、中学校の生徒、小学校の児童に参加してもらい、地域みんなで未来を考えよう、というのを進めている。そんな折、新たにある企業から、一緒に子どもの未来のためにやらないかと提案を頂いて検討している。小中学生を入れ、地域の人や学校、企業も含めてやっていくという風に、だんだんと広がっているが、上田市の最上位に位置するものを作るとしたら、もう少し踏み込んだものの、進めたものを考えて頂きたい。それからP16 公民館関係について、現行施策 No. 4「生きがいづくり及びまちづくりにつながる生涯学習の場を通し、～」、No. 5「市民団体や住民自治組織などと連携し、～」と記載があり、素晴らしいと思う。しかし具体的には何をするのか。色々と学びの場はたくさんあるが、学んだものを地域に繋げていくような、そ

ういう発想もどこかに盛り込んで頂きたい。学んで自分達が楽しかったで終わるのではなく、学んだものを次の世代の子どもたちのために生かして繋げていくようなものも、これからの公民館の中では考えて頂きたい。

(事務局) 学校教育課の立ち位置がよくわからないというご指摘を頂いた。反省しなければならない部分もあると思う。学校教育課の担当とすると、それぞれの学校が金太郎飴になるのではなく、それぞれの特色を生かし、もっと言えば校長先生のリーダーシップのもと独自の学校作りをして頂きたい。それを行うための支援、例えば金銭的な部分であり、または環境整備、施設の整備であつたりする部分がどうしても教育委員会の仕事という部分になる。なかなか地域と学校を繋ぐノウハウというのは、学校教育課では持ち合わせていなかった部分であり、今まで教頭先生が地域に出かけたり、または先生方のネットワーク、民生児童委員さんの協力を頂きながら学校と地域を繋げて頂いていた。ただし、教頭先生が一生懸命な学校は広がるが、先生が変わったばかりで地域との交流があまりないとなかなか進まなかったという現状が、平成の中ごろまで続いてきていた。学校におけるいろいろな課題の中で、公民館、または生涯学習・文化財課の方で、専門のコーディネーターが置かれ繋いでいただいております、現場で活動されている方との接点という部分では見えていない部分があつた。そのため、当課の職員が年に3回開いている会議にも積極的に参加し、学校支援ボランティアで関わっている皆さんと顔の見える関係作りをしていくよう呼びかけているところでもある。私も率先して行かなければならないが、恥ずかしながら1度もその会議に出ていないので、私自身も会議に参加することで地域や学校がこんな活動をしているのだということを見える化しなければならぬと考えている。コミュニティスクールが活性化してくる中で、副部会長がおっしゃったように、もっと一歩二歩進んでいく土壌はできていると思っているので、そのあたりを学校教育分野としてもしっかりと取り組んでいくべきとご意見を頂いた認識である。計画の中の文言等については担当課とも相談するが、そのような思いで取り組みたい。

(事務局) それでは、生涯学習・文化財課の方から説明致したい。今学校教育課長から説明があつたが、学校教育課としての立場もあるが、教育委員会としては先ほど言った会議や学校支援プロジェクト会議ということで、教育委員会が横の連携を図るため、学校教育課、生涯学習・文化財課そして公民館の3組織が連携を図りながらコミュニティスクール、また地域学校協働活動を推進してきているところである。先ほど副部会長からあつた「多様な組織と連携」ということで、これまで5年度、6年度において、副部会長が所属されている住民自治組織をはじめ、市内の住民自治組織などや民生委員の毎月定期的な会議が行われている。そういうところを全て回らせて頂き、まずこのコミュニティスクールを地域と連携しながら学校の子どもたちをいかに育てていくかという部分について、リーフレットを作成し周知に努めているところである。そのようなコミュニティスクールと学校での連携をまずは多くの皆様方に知って頂きたいということで、草の根活動的なことをやらせて頂いている。これまで社会福祉協議会などと意見交換をしながら、いかに学校と連携を図っていくかということも話している。この総合計画上では、そこを多様な組織の連携という言葉に変えさせていただいているが、先ほど説明した第3次生涯学習基本構想として新たなものを策定し、動かしていくことになる。その中で当然のことながらコミュニティスクール、地域学校協働活動についても具体的に謳っていく必要があるし、その観点から公民館等で活動している皆さん、また地域で活動している皆さんたちのお力を借りながらそのような連携を図っていかなければいけないと考えている。この総合計画の個別計画にあたる基本構想の中に具体的に明記をできるようにしたい。それからもう一つ、三つ目の「学びを生かして繋げていく」ということであるが、こちらについても生涯学習の基本である社会教育の基本であり、個々の学びをいかに地域の実践活動に繋げていくかが、生涯学習社会実現の大きな命題である。基本構想の中でその辺は一番の命題となる部分であるので、きちんと打ち出しながら進めていく施策の方針としていきたい。

(委員) 1点訂正をお願いしたい。P6 No. 4「地域に開かれた学校として、情報発信は重要である」

について、最初はコミュニティスクールを「地域に開かれた学校」という言い方をしたが、今はNo. 3「地域とともにある学校づくり」という感じなので、No. 4「地域に開かれた学校」も「地域とともにある学校」としたらどうか。さらに今新しいのが「学校を核とした地域づくり」とコミュニティスクールが三段階目の段階になっている。そういうところも文言のところに生かして頂きたい。

(事務局) 今頂いたご意見を踏まえ文言を改訂したい。

(委員) 「5-1-1」の全体に通じると思うが、「教職員の確保」という課題について、市の教育委員会、県でもいろいろ尽力されていると思うが、人から話を聞くと、私も小学校の教員をしていた経験があるので分かるが、やることが増えすぎていて教育の働き方改革というところが、今のメディアの話も多分学校の先生たちがある程度事実を話しているのかなと思うと、この施策をやる条件として、教員の確保が一番最初にくるのではないかな。今から大きく変えることはなかなか難しいと考えているが、例えば基本施策の方向性みたいなところで、これだけ色々なところに教員の不足であったり課題などが出てくるのであれば、項目の一つとして「教員の確保への取組」といったところでどんなことができるのかを書いていないので、そういったものが入ったり総合計画の中で教員の確保や質の向上、教育改革というところが項目の一つとして入ってくる方が、これからやっていく教育基本計画等との連動性がより出るのではないかなと思う。

(事務局) 第1回で副会長からも先生方が途中で休んでしまい担任が変わってしまうという、それに対する取組もできないかのご提案を頂いている。ご発言の通り、これらの施策を行う一番は先生方であり、これだけを見ると、おそらく先生方からはあれもやれ、これもやれ、それに対する手当はないのかという思いになってしまうのではないかなということで、おっしゃる通りだと思う。教員の確保等に関し、市でできるとすると、働き方改革に伴う先生が本来やらなくてよい業務を市が行う等がある。様々な取組があるので、どの段階でどういう項目を位置付けるのか検討したい。前回の副会長のご提案も踏まえた内容を、どのぐらいの内容でできるかわからないが、総合計画は市の最上位の計画になるので、ここに位置づけて初めてそれを個別具体化するのが個別計画という位置づけである以上、何かしら位置づけ、その後の整合性等も考えていかないといけないかなと思う。どういう項目かで盛り込めるか検討、工夫したい。

(委員) 今の話の通り、国や県など色々なところからどんどん新しいものができることで昔のものから新しいものが追加されているという状況はあると思う。今話があった通り、市の職員や事務などが行い、教員がやらなくてもよいものもあると思うが、市の職員も「人数が増えていないのにやることは増えている」という状況があると思う。したがって、できるかどうかは別として一意見として、例えば「こういうのはもうやらない、ある程度取り組まない」という選択をしていく。やはり全てをやるのではなく、やらないことも上田市独自の教育の取組の一環になってくるのではないかなと思う。何を選択するのかは難しく、教育の基本計画のほうになってくるかもしれない。

(委員) 先日、第三中学校の生徒が「こども議会」で提言すると聞いた。内容は詳しく存じ上げていないが、子どもたちの主体的な体験活動はとても大事だと思う。総合学習の時間を使い、議会をやったと聞いているので、上田市から「こういう計画をやる」と言うだけではなく、学校や生徒たちから主体的な意見をもっと引き出せるような、そういう活動が上田市を好きになることに繋がっていくと思う。18歳から20代で市外に出ていっても、あのときの体験が「上田市に戻りたい」という感情に絶対繋がると思う。第三中学校のような経験をした子どもたちがどんどん外に出ていく環境を、学校教育課や教育委員会で提供して頂きたい。このまちづくり計画には入らないかもしれないが、職場体験や総合学習の場で経験したことが、子どもたちから「とてもおもしろかった」「上田市が好きになった」という意見が多く聞かれるので、そういう活動をして頂きたい。

(事務局) 第三中学校の3年生が3年間かけて総合的な学習を使い、上田市に提言したい、ということで、一度学園祭で三中生全体に提言をし、その提言を上田市にと。それに当たって議場

を使い市長にも聞いてもらいたい、という第三中学校からの依頼が実現に至った。今回個別の施策という訳ではないが、「5-1-1」の節の説明文のように、一番の根幹は、色々な社会状況の変化、教育の場、子どもたち自身の取り巻く環境の変化に、子どもたちが主体的に取り組んでいく、その部分は絶対押さえていかなければならないものである。児童生徒が主体的に学べるような環境、先ほどご発言いただいた「地域との協働」という部分も、かなり積極的に行なわれているので、ふるさとに愛着を持ち、将来またこの地域に戻り活躍してくれる人材を育てていきたい。今回の委員の中にも、長野大学で一生懸命、上田を良くしていこうと取り組んでいる2名の委員がいる。小・中学生も自分たちの町を良くしていこうと、今回の総合計画に関するアンケートでもかなり小中高生から回答を頂いている。そのような機会を捉えて、児童生徒の意見を吸い上げていきたい。

(委員) 一つ目として、「5-1-2」について、P12「5. 施策の方向性・展開」の基本施策①「大学・学生・地域の住民及び企業等との交流」のところで、色々やっていると思うが、現状をみると、長野大学が学生や大学に所属している人だけのものになりつつある。コロナ禍等もあり、開かれた大学から少し小さくなってしまったところがあると思う。例えば「生涯学び続けられる環境」というところで、公開講座なども色々な人が見られるようにはなっているが、なかなかいらないという現状があるので、もっと緩やかに地域と連続性のある空間としての大学というところを目指して頂いたり、そういったことを盛り込んで頂きたい。また長野大学は、前身は塩田町の方が尽力して作られた大学という風にお聞きしているので、そういう面でも地域への貢献ということで開かれた大学をもう一度目指して頂きたい。

次にP11の指標として「一般入試の実質倍率」とある。環境ツーリズム学部は全国的にもなかなか珍しい名称の学部だと思うが、学部再編により仮ではあるが地域経営学部、といったような名称になっているので、魅力という意味で変わった学部名称で目を引くこともあるかと思うので、ありふれた名前にする前に検討頂けると嬉しく思う。

三つ目として、P7の「学校・家庭・地域の連携の強化を図る」や「地域の自然・文化資源の体験を通して」といったところで、大学生は県外から来る人も多いが、小中高校生はずっと上田市に住んでいる中で上田に対する愛着を育むには一番よいと思うし、大学生は上田に来て出ていってしまうパターンの方が割と多いかもしれないので、小さい頃からの愛着の醸成についても、もっと強くやって頂きたい。

最後は、P3で新たに付け加えて頂いた施策の方向性「幼保小中高大の異校種間の連携を推進する」に関して、幼保小中高ぐらいまでは上田にいても、大学への進学で県外に行ってしまう場合が大半だと思う。「幼児期から一貫して育む」とあるが、一貫性というものはどのように担保されてくるのか。今申し上げた四つの点で回答をお願いしたい。

(事務局) 高校教育機関の関係であるが、P12「大学・学生・地域の住民等の交流連携を深めていく」というところで「大学と地域の方との交流の場が少ないのではないか」という話があった。市内に5つの短大・大学があるが、それぞれの大学で地域・住民と連携し関わっている内容もあるかと思う。実際に長野大学には「地域づくり総合センター」があり、地域連携の事業を積極的に進めていきたい、地域の方との交流を進めていきたいということで、併設しているところである。現在、学部・学科の再編をしている中で、新棟の中でも、地域の方が来られるような場所を考えていると聞いている。先ほど「学部学科再編に伴った名称をありふれたものにならないように」という話を頂いたが、現在その名称で国の方へも既に申請をしているところであり、おそらく変更は難しいのかと思うが、その名称に限られない、実際にどんなことをやっているのか、どういったことで地域貢献できるのかというようなところが地域の方へ発信をしていかれるよう、こちらからも大学に話をしたい。

(事務局) 私からは「幼保小中高大の異校種間の連携推進」ということで、上田市は学園都市と言うことで長野大学を始め市内に5つの大学がある。こうした5大学が設置されている利点を生かした取組が現状も行われているが、それを一層推進していきたいということで新たに加えたものである。具体的にどういう内容をやっていくのかはこれからしっかり考えてい

きたい。

(事務局) せっかくの機会なので、生涯学習・文化財課の方で「地域に開かれた大学」という観点での活動を紹介したい。市内の大学に関わってもらい、5大学で「リレー講座」というものをやらせて頂いている。元々の目的は、「大学における専門性の高い学びを通じて生活やまちづくりの実践に生かしていく」ことであるが、そこから一歩踏み込み、開かれた学校・大学を目指し、講座だけではなくキャンパスツアーを行ない、学生の皆さんが学んでいる場を見させて頂いたり、研究している場、また大学によっては国の重要文化財を持っている大学もありますので見させて頂き、学校としての特性の説明を頂きながら、学校のご紹介を頂いている。特に今年はオープンキャンパスを同時開催させて頂き、日頃見ることができない学生たちの学習成果を見させて頂いた。このように生涯学習の提供のみならず、学校との連携を図っている。

(委員) P7 施策の方向性④「中学校部活動の地域クラブ活動移行を契機に、～」という部分だが、「すべての生徒」という言葉が、やはり教育委員会も多様性や人権の尊重も重要に扱っている部分で、結果として「すべての子ども」がそうなるかもしれない。でもだからこそ、できない、事情があってそこに加われない子どももいると思う。「すべて」という言葉を入れることがどうなのかと引っかかっている。移行と同時に全ての人たちが活動できるのが一番だと思うが、理由があってできないという子も出るかもしれない。多様性もあるし人権のことも考えると「すべて」という言葉の重みを考えてほしい。

(事務局) 「すべて」という言葉に、それを受ける重みがあるのではないかと、というご意見かと思う。ご意見頂いた内容を踏まえ検討したい。国等の文言等で、そのまま理想は理想ではあるが、「すべて」と言ってしまうことの重みの部分をご指摘頂いたので、検討したい。

(委員) P5 現行計画の施策の必要性に「ニーズの高い夜間中学の市内設置を働きかけていく」と記載があり、方向性にAの評価がついているが、現在の段階でどのような方向性を見出しているのか。

(事務局) 現状はここにあるように、必要性について感じとっている中であり、どのような形でできるかを教育委員会事務局の中で検討しているところである。

(2) その他

ー特になしー

4 事務連絡

- ・ 次回部会開催日程について

日 時：令和7年2月6日（木） 午後1時から

（全体会：同日午後3時から開催）

5 閉会（柳沢福祉課長）